

解散公告

当社は、令和八年五月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

岐阜県揖斐郡池田町段五二二番地

有限会社ケイテック
清算人 國枝 豊子

解散公告

当社は、令和八年六月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

静岡県藤枝市前島一丁目一番一号

株式会社アート
代表清算人 塚本 晴巳

解散公告

当法人は、令和八年五月二十三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

静岡県浜松市浜名区尾野七六六一四一三一

一般社団法人六花静
代表清算人 竹谷奈穂美

解散公告

当認可地縁団体は令和八年四月十九日開催の定例総会決議により解散いたしましたので、当認可地縁団体に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

静岡県焼津市石脇下六六七一一八

サニール団地自治会
代表清算人 前島 邦夫

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

静岡県掛川市西山三三六番地の二

一般社団法人西山報徳社
代表清算人 佐藤 公雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

愛知県岡崎市上里二丁目一四番地一七号

有限会社オートハウス
代表清算人 戸田 節男

解散公告

当社は、令和八年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

名古屋市中村区太閤三丁目一番一八号

株式会社めいほく労務センター
代表清算人 中坪 達哉

解散公告

当法人は、令和八年六月十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

名古屋市東区代官町三九番一八号日本陶磁器センタービル五階

特定非営利活動法人中部プロボノセンター
清算人 岩原 明彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

名古屋市中村区角割町二丁目二九番地

有限会社ゼンダー
清算人 善道 由夫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

名古屋市中村区名駅二丁目二三番一四号

株式会社シルバー・シッピング・エージェンシー
代表清算人 星野 修二

解散公告

当法人は、令和八年五月十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

三重県伊勢市二見町茶屋三三二番地

特定非営利活動法人二見浦・寶日館の会
清算人 奥野 雅則

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

三重県名張市夏見一〇〇番地の一

有限会社岩木自動車
清算人 岩木 政己

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

滋賀県高島市朽木市場五五四番地

サンガールイト株式会社
代表清算人 久保井益子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年六月十五日

大阪府堺市堺区少林寺町東一丁二番二二二号

合同会社origin
清算人 金 偉華

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和八年六月十五日

大阪府枚方市田口四丁目四一番五号

有限会社ケイツープロダクト
清算人 川北 浩

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月十五日

大阪府中央区松屋町九一〇〇ローレルス

テート松屋町四〇九A 事成株式会社
代表清算人 山根 武広